

# 福岡県

Fukuoka Prefecture  
Transportation  
Information  
No.1826

# 輸送 情報

## 2020.12/11

福岡県輸送情報 No.1826  
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)  
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



写真提供: 福岡県観光連盟

関門海峡ミュージアム(北九州市門司区)

## No.1826 今号のTOP NEWS!

**TOP NEWS 1** 「引越基本講習」及び「引越管理者講習」開催状況

**TOP NEWS 2** 麻生太郎副総理・武田良太総務大臣へ要望書を提出



写真提供：福岡県観光連盟

# 福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1826

1826号・令和2年12月11日発行

雄大な関門海峡を臨む門司港レトロ地区の中核施設として整備され、海峡の歴史、自然、文化をドラマティックに紹介します。

令和元年9月にリニューアルオープン。最大の目玉である巨大なセイル(帆)スクリーンが「海峡アトリウム」に設置され、2階から4階をつらぬく国内最大級、幅18m×高さ9mの圧倒的なスケール感で時空を超えた海峡の魅力を伝えます。

このほか、海峡の歴史ドラマを精巧な人形で再現した「海峡歴史回廊」、漁業や海運などで働く人々の営みを疑似体験する「海峡体験ゾーン」など、日本の歴史や文化、経済的な繁栄を育んできた関門海峡について、体験しながら楽しく学ぶ日本唯一の海峡ミュージアムになりました。

## C O N T E N T S

● TopNews1「引越基本講習」及び「引越管理者講習」開催状況	1
● TopNews2 麻生太郎副総理・武田良太総務大臣へ要望書を提出	2
● 委員会レポート(第3回交通対策／広報)	3
● 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について	4
● 年末年始における運転免許関係事務の取扱いについて	4
● 「年末年始の交通安全運動」実施要領(案)について	5
● 第111回 トラック運送業界の景況感(速報) 令和2年7月～9月期	6～9
● 令和2年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」の追加募集について	10
● 「働きやすい職場認証制度」について	10
● 移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について	11
● 会員だより「新規会員のご紹介」	12
● 行事日程	12

### 編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail [jouhou1@hearty.or.jp](mailto:jouhou1@hearty.or.jp)

TOP



NEWS-1

「引越基本講習」及び「引越管理者講習」開催状況

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、福岡県トラック総合会館において11月17日(火)に「引越基本講習」を、18日(水)に「引越管理者講習」を開催しました。1日目は24名、2日目は40名が参加しました。

引越基本講習では全日本トラック協会認定講師の鈴木新平氏が講師を担当し、①引越業界の現状について②引越の下見・見積の知識とクレーム対応③引越作業と接客マナー④引越運賃・料金⑤標準引越運送約款等の知識について解説し、講習の最後には修了テストが行われました。

引越業界の現状については、引越の理由や引越事業者を探した方法と決めた理由、キャンセルの状況、トラブルの内容などが解説されました。冒頭、鈴木氏は「人生の転機に引越をする。そのため引越自体が非常に印象深いものになる。事業者はそのことを常に頭に置いて対応していただきたい」と引越事業が人生において重要な位置にあることを伝えました。また講座の中では引越料金の値引き率についても説明され、中には70%もの値引きをする事業者がある事を示し、「極端な値引きは会社の信用にも関わってくる。基本的に運賃料金を届け出なければならず、善く安い価格を設定すると改善命令が出る。根拠のある値引きをしていただきたい」と述べました。

引越の下見・見積の知識とクレーム対応、引越作業と接客マナーでは、DVDを使用して引越業務の流れ・下見や見積のポイント・クレームへの具体的な対応策・作業責任者の役割・作業時の注意点と事故防止・事業者が付保する保険などについて学びました。

午後からは、引越運賃・料金と標準引越運賃約款について説明。運賃・料金及び約款は掲示しなければならないこと、運賃・料金は変更後30日以内に届け出が必要な事が伝えられました。

運送約款の説明では、全29条の要点と注意すべきポイントについて解説しました。キャンセル料は前々日で引越料金の20%、前日で30%、当日で50%を上限に収受できる事、ただし引越3日前までに見積内容の変更の有無を確認しなかった場合にはキャンセル料が収受できない事、新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルになった場合もキャンセル料を収受できる事などが伝えられました。

2日目の引越管理者講習では同じく全ト協認定講師の原収氏が講師を務め①標準引越運送約款等の改正について②引越の達人になろう③家電4品目等の処分について講習があり、午後からは「紛失、損傷、遅延に係わる賠償の対応について」をテーマに個人とグループでの事例検討が行われました。

約款改正についての説明では、解約・延期手数料の引き上げ、改正に伴い事業者が行わなければならない事、改正された約款のポイントと注意点、特に第25条と第27条について内容の確認を行いました。

引越の達人になろうでは、DVDを使用して引越荷物の受け取りと受け渡しについて効率よく作業を進めるポイントや接客・トラブル時の対応法などを学び、その後家電4品目等の処分について家電リサイクル法や廃棄物処理法に基づいた対応方法を原氏が解説しました。

事例検討では引越作業に関するトラブル対応事例を用いて、実際に対応する場合どのような受け答えをすべきかを参加者個人で考察した後、グループでも検討を行い発表しました。各発表に対して、原氏から重要ポイントとそれに対するお客様への返答例が述べられました。講義の最後に修了レポートの作成を行い、修了証書が配布されました。



TOP



NEWS-2

麻生太郎副総理・武田良太総務大臣へ要望書を提出

福岡県トラック事業政治連盟(眞鍋博俊会長)は、11月10日(火)、財務省において麻生太郎副総理、総務省において武田良太総務大臣へ、それぞれ令和3年度税制改正・予算及び福岡県のトラック運送事業に関する要望書を提出し、関係省庁へ強く働きかけを行っていただくよう要望しました。



### 【主要要望内容(順不同)】

- ①下関北九州道路の早期実現及び橋梁の場合における重量物輸送に関する要望
- ②物流に配慮した高速道路料金の確立
- ③福岡・北九州高速道路の料金体系等の見直し
- ④適正な運賃・料金を収受するための環境整備
- ⑤改善基準告示の柔軟な運用
- ⑥トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設の整備に係る不動産取得税、固定資産税の減免
- ⑦新型コロナウイルス感染症に係る各種措置
- ⑧自動車関係諸税の簡素化・軽減
- ⑨中小企業投資促進税制の延長
- ⑩自動車重量税のエコカー減税の延長
- ⑪自動車税環境性能割特例措置の延長
- ⑫ASV(先進安全自動車)特例措置の延長
- ⑬自動車税のグリーン化特例の延長
- ⑭中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長
- ⑮所得拡大促進税制の延長
- ⑯中小企業経営強化税制の延長
- ⑰商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長
- ⑱フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
- ⑲「重要物流道路」をはじめとする高速道路等ネットワークの整備推進
- ⑳渋滞対策の推進
- ㉑安全対策の推進及び補助
- ㉒ダブル連結トラックの本格展開、隊列走行・自動運転の推進等物流効率化のための取組推進
- ㉓高速道路・道の駅等における休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
- ㉔道路関係情報のデジタル化の促進
- ㉕働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充
- ㉖環境対策及び省エネ対策のための補助

# Report

## 委員会レポート

### 第3回交通対策委員会

#### ●11月18日(水)【福岡県トラック総合会館】

協議事項では、令和2年度年末年始の交通安全運動実施要領(案)についてと「信号を守ろうの日」(案)について協議されました。年末年始の交通安全運動は12月10日から翌年1月10日までの32日間で開催される事が決定しました。「信号を守ろうの日」に関しては、4月10日と9月30日を「信号を守ろうの日」に設定し、県内各支部の街頭活動を極力この日に行い、「信号を守ろう横断幕」を掲げて車両・歩行者等に基本的な交通ルールの浸透を図るということで決定しました。

報告事項では、①全ト協第115回交通対策委員会(9月24日)開催状況について、②県内の上半期における交通事故発生状況等について、③交差点事故防止マニュアル活用セミナー開催結果について、④令和2年度助成事業の申請受付状況についての報告が



行われました。

全ト協交通対策委員会については事務局による概要の説明と併せて、中嶋利文委員長から県下の事業所に対する飲酒運転撲滅対策の発表を行った旨が伝えられました。県内の事故発生状況等については、令和2年上半期の飲酒運転による交通事故分析、飲酒運転根絶について、令和2年労働災害発生状況(9月分累計)についての報告がありました。その他、交差点事故防止マニュアル活用セミナー開催結果と参加者のアンケート結果、令和2年度助成事業の申請受付状況について報告されました。

### 広報委員会

#### ●11月19日(木)【福岡県トラック総合会館】

協議事項では、令和3年度の広報事業として博多駅前でのイベント開催について検討されました。現在コロナウイルス感染が広がっている状況で、来年度の状況が読めず、現段階では判断が難しいことから、最終判断期限(開催予定日の91日前)まで博多駅前の会場は抑えつつ、オンライン、オフラインどちらにも対応できる形で進めていくことが了承されました。

次に、今回撮影したダンス動画「思いを届けるって青春だ!!!」を国際映画祭(インディーショートアワードシネマ)に応募したところ、シカゴインディーフィルムアワードの月間ミュージックビデオ賞を受賞した旨が報告されました。続いてダンス動画の



拡散方法について代理店より、SNS(TikTokとYouTube)を使った企画案が提案されましたが、内容をより詳しくしたうえで、次回委員会に再度提案することとなりました。

報告事項では、10月9日(金)に開催されたトラックの日YouTube生ライブ配信イベント「TRUCK FES」を含め、これまで実施したキャンペーン企画の結果についてTwitterやYouTubeでの再生回数などが報告されました。

## お知らせ

## 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について

九州運輸局・福岡運輸支局は、「年末年始の輸送安全総点検」を令和2年12月10日(木)から令和3年1月10日(日)まで実施します。

各会員事業所におかれましては、「重点点検事項・自動車交通関係点検事項」をご理解のうえ、一層の安全運行管理体制の強化を図り、交通事故の絶滅を期されますようお願いいたします。

なお、具体的な計画に基づき、この総点検に取り組んで頂くため、本誌巻末綴り込みの「点検表」を令和3年1月18日(月)までに福岡県トラック協会業務一課部宛FAX(092-451-7964)にて提出をお願いします。

## ○重点点検事項

- ①安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染対策の実施状況

## ○自動車局点検事項

- ①健康管理体制の状況
- ②運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ④車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況(特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況)

## ○自動車交通関係点検事項

- ①点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ②コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ④テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染対策の実施状況

## お知らせ

## 年末年始における運転免許関係事務の取扱いについて

項目	内容
運転免許関係申請の受理	県内の各運転免許試験場(ゴールド免許センターを含む)及び各警察署における運転免許関係の受付は ●年末は、令和2年12月28日(月)まで ●年始は、令和3年1月4日(月)から受付を行います。
運転免許証の有効期間	運転免許証の有効期間の末日が、令和2年12月29日(火)から令和3年1月3日(日)までの方は、道路交通法の規定により令和3年1月4日(月)まで有効とみなします。
技能試験等の中止	(1)中止理由 例年、年始の業務開始日は更新申請者が多数来場し、試験場周辺道路の交通渋滞が予測されることから、試験コースを来場者用の臨時駐車スペースとして使用するため。 (2)中止日 令和3年1月4日(月) (3)中止場所 筑豊及び筑後の各自動車運転免許試験場 (4)中止内容 技能試験、技能検査、技能審査及び外国免許からの切替え時の技能確認 ※令和3年1月5日(火)から通常どおり実施します。
お問い合わせ先	◎福岡自動車運転免許試験場 092-565-5010 ◎北九州自動車運転免許試験場 093-961-4804 ◎筑豊自動車運転免許試験場 0948-26-7110 ◎筑後自動車運転免許試験場 0942-53-5208

# 「年末年始の交通安全運動」実施要領(案)について

(公社) 福岡県トラック協会

1	実施期間	令和2年12月10日(木)～令和3年1月10日(日)の32日間
2	重点項目	<p>(1) 飲酒運転の撲滅</p> <p>(2) 子供と高齢者に配慮した思いやり運転</p> <p>(3) 夜間におけるハイビームの効果的活用</p> <p>(4) 信号を守る</p> <p>(5) 横断歩道における歩行者優先の徹底</p>
3	具体的推進事項	<p>(1) 組織的に実施するもの</p> <p>【県ト協が実施するもの】</p> <p>①ポスター等を作成し、全会員に配布するとともに、運動の周知・徹底を行う。</p> <p>②期間中、適正化事業指導員による街頭パトロール指導等を実施し、重点項目の推進を図る。</p> <p>③懸垂幕、輸送情報等の広報媒体を利用し、運動の周知と意識の高揚を図る。</p> <p>【各支那が実施するもの】</p> <p>①バスキャンペーン等の際には、「信号を守ろう横断幕」を積極的に活用する等して、会員事業所及び地域住民に、本運動の浸透と交通安全意識の高揚を図り、効果的な運動を展開する。</p> <p>②傘下会員事業所(事業主・管理者・従業員)を対象に必要なに応じて交通安全のための講習会を開催し、運動の周知徹底を図る。</p> <p>③所轄警察署等の関係行政機関及び各地区交通関係団体と連携を密にして、運動の効果的推進を図る。</p> <p>(2) 会員事業所が実施するもの</p> <p>①運動期間中は、各事業所において懸垂幕・桃太郎旗等を掲げるとともに街頭監視活動や運転者への安全運転教育並びに指導を徹底する。</p> <p>②事業用トラック事故の約半数を占める追突事故を防止するため、運転者に対し安全な運行についての指導を徹底する。</p> <p>③飲酒運転撲滅のため、点呼時には必ずアルコール検知器を使用して、酒気帯びの有無について確認し運転者に対して、飲酒運転防止にかかる指導・監督の徹底を図るとともに、飲酒運転が招く結果の重大さを再認識させる。</p> <p>④交通事故の要因となる違法駐車を追放について、運転者に対し指導を徹底する。</p> <p>⑤当運動ポスターを掲示して、ポスター掲載の無事故カレンダーに交通事故発生の有無について「○×」を記入し、無事故達成に向けての指標とする。</p> <p>⑥車両の日常点検及び定期点検を確実に実施し、整備不良による交通事故を防止する。</p> <p>(3) ドライバーの遵守事項</p> <p>①飲酒運転は絶対にしない。特に年末・年始は飲酒の機会が多いので、十分注意する。</p> <p>②歩行中や自転車乗車中の子供や高齢者を見かけた時は、徐行するなど、その行動に配慮した思いやり運転を励行する。</p> <p>③夜間は、スピードを抑え、ハイビームを効果的に活用するなどにより、交通事故を防止する。</p> <p>④信号を守る。</p> <p>⑤横断歩道に歩行者を見かけたら、横断歩道手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げない。</p>
4	配慮事項	<p>(1) 期間中は、警察・運輸支局等の関係行政機関及び交通関係団体と連携を密にし、本運動の効果的推進を図ること。</p> <p>(2) 街頭キャンペーン等の際には、受傷事故防止に十分配慮すること。</p>



# 第111回 トラック運送業界の景況感(速報) 令和2年7月～9月期

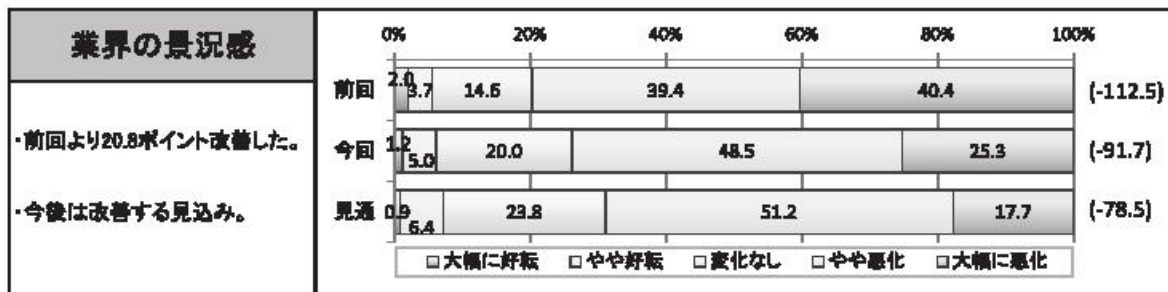
今期の大企業製造業の景況感を示す業況判断指数(日銀短観9月調査)は、停滞していた経済活動が再開したことなどにより、▲27と前回調査(6月)から7ポイント改善した。

こうしたなか、令和2年7月～9月期のトラック運送業においては、コロナ禍での通販需要の拡大により、「宅配貨物」の輸送量、営業収入、営業利益、経常損益ともに大幅な改善となった。「一般貨物」及び「宅配以外」でも輸送量、経常損益等がやや回復基調となったことから、業界の景況感は▲91.7(前年同期比)となり、前回(▲112.5)から20.8ポイント改善した。

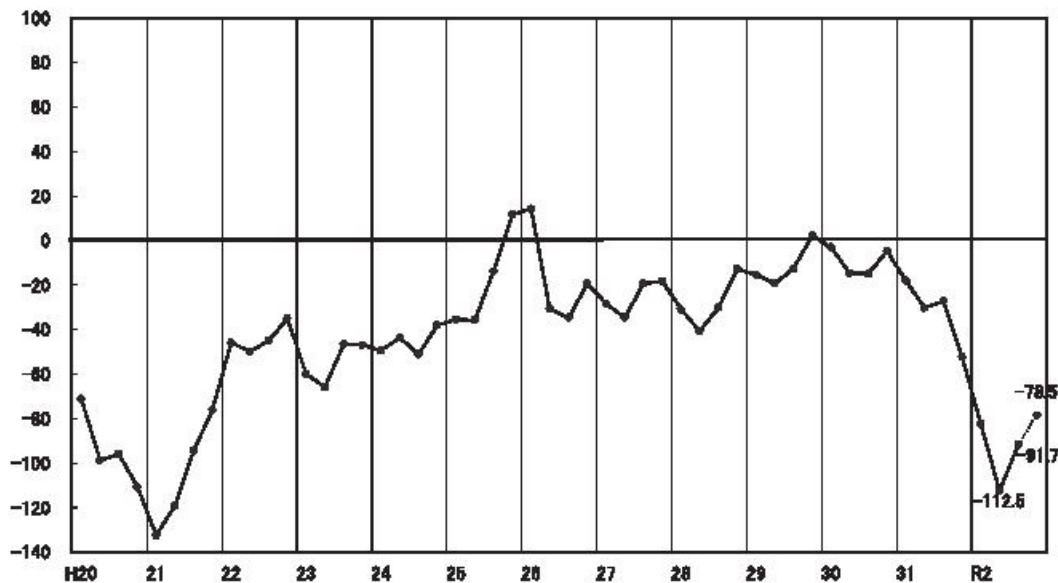
なお、今後の見通しは、企業活動の本格的再開や個人消費の復調等により、輸送量等はゆるやかに回復することが見込まれることから、▲78.5(今回▲91.7)と13.2ポイント改善する見込みである。

## 1 業界の景況感:今回(令和2年7月～9月期)の概況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界の景況感は、「好転」とした事業者は6.2%(前回5.7%)、「悪化」とした事業者は73.8%(前回79.8%)で、判断指標は▲91.7となり、前回(▲112.5)から20.8ポイント改善した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界の景況感の今後の見通しは、▲78.5(今回▲91.7)と13.2ポイントと改善する見込みである。</li> </ul>



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1)各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R2.4月～6月期)の状況、中段は今回(R2.7月～9月期)の状況、下段は今後(R2.10月～12月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2)各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3)各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1～5の回答者の和)

指標 =  $\{(+2 \times a1) + (+1 \times a2) + (0 \times a3) + (-1 \times a4) + (-2 \times a5)\} \div A \times 100$



## 2 共通の概況①:今回(令和2年7月～9月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実働率は▲76.4(前回▲91.4)と15.0ポイント改善、実車率は▲71.4(前回▲86.0)と14.6ポイント改善し、前回と比較して輸送効率は改善した。</li> <li>・ 採用状況は▲15.8(前回▲3.8)と12.0ポイント低下し、雇用状況(労働力の不足感)は33.9(前回19.6)と14.3ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなった。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実働率は▲65.3(今回▲76.4)と11.1ポイント改善、実車率は▲58.2(今回▲71.4)と13.2ポイント改善し、輸送効率は改善する見込みである。</li> <li>・ 採用状況は▲15.6(今回▲15.8)と0.2ポイント改善、雇用状況(労働力の不足感)は49.8(今回33.9)と15.9ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなる見込みである。</li> </ul>

<b>実働率</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 137.1 20.9 40.0 30.6 (-91.4)</p> <p>今回 15.6 29.5 44.1 19.8 (-76.4)</p> <p>見通 16.2 35.5 43.3 14.5 (-65.3)</p> <p>□大幅に上昇 □やや上昇 □横ばい □やや低下 □大幅に低下</p>
<p>- 前回より15.0ポイント改善した。</p> <p>- 今後は水準を上げる見込み。</p>	
<b>実車率</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 127.1 24.4 39.0 28.2 (-86.0)</p> <p>今回 15.8 32.4 44.7 16.7 (-71.4)</p> <p>見通 16.7 39.2 40.3 13.0 (-58.2)</p> <p>□大幅に上昇 □やや上昇 □横ばい □やや低下 □大幅に低下</p>
<p>- 前回より14.6ポイント改善した。</p> <p>- 今後は水準を上げる見込み。</p>	
<b>採用状況</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 1.7 18.4 59.6 15.0 5.3 (-3.8)</p> <p>今回 0.6 12.7 63.2 17.3 6.2 (-15.8)</p> <p>見通 0.6 12.7 63.0 17.7 5.9 (-15.6)</p> <p>□大幅に増加 □やや増加 □変わらない □やや減少 □大幅に減少</p>
<p>- 前回より12.0ポイント低下した。</p> <p>- 今後も今回とほぼ同様の水準の見込み。</p>	
<b>雇用状況 (労働力の不足感)</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 9.6 24.9 44.9 16.6 4.0 (19.6)</p> <p>今回 11.1 28.0 46.2 13.2 1.5 (33.9)</p> <p>見通 14.1 35.5 38.3 10.5 1.7 (49.8)</p> <p>□不足 □やや不足 □適当 □やや過剰 □過剰</p>
<p>- 前回より14.3ポイント上昇した(不足感が強くなった)。</p> <p>- 今後は水準を上げる見込み。</p>	

(注4)雇用状況については、上段は前回(R2.4月～6月期)の状況、中段は今回(R2.7月～9月期)の状況、下段は今後(R2.10月～12月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を累計している。

### 3 共通の概況②: 今回(令和2年7月～9月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定外労働時間は▲59.2(前回▲65.4)と6.2ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲53.3(前回▲63.5)と10.2ポイント増加した。</li> <li>・ 経常損益は▲74.5(前回▲93.4)と18.9ポイント改善した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定外労働時間は▲43.9(今回▲59.2)と15.3ポイント増加、貨物の再委託は▲39.8(今回▲53.3)と13.5ポイント増加する見込みである。</li> <li>・ 経常損益は▲63.5(今回▲74.5)と11.0ポイント改善し、経常損益の水準を上げる見込みである。</li> </ul>

所定外労働時間	0%	20%	40%	60%	80%	100%
・前回より6.2ポイント増加した。 ・今後は水準を上げる見込み。	前回	2.3 6.3	32.9	40.5	17.9	(-65.4)
	今回	1.2 4.1	40.8	42.1	11.8	(-59.2)
	見通	1.5 6.4	47.0	37.0	8.2	(-43.9)
		<input type="checkbox"/> 大幅に増加 <input type="checkbox"/> やや増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> やや減少 <input type="checkbox"/> 大幅に減少				
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	0%	20%	40%	60%	80%	100%
・前回より10.2ポイント増加した。 ・今後は水準を上げる見込み。	前回	2.25.6	42.0	26.9	23.3	(-63.5)
	今回	1.26.1	47.0	29.7	16.1	(-53.3)
	見通	1.26.1	56.1	25.0	11.7	(-39.8)
		<input type="checkbox"/> 大幅に増加 <input type="checkbox"/> やや増加 <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> やや減少 <input type="checkbox"/> 大幅に減少				
経常損益	0%	20%	40%	60%	80%	100%
・前回より18.9ポイント改善した。 ・今後は水準を上げる見込み。	前回	1.77.5	18.1	41.4	31.4	(-93.4)
	今回	1.510.0	21.8	45.8	20.9	(-74.5)
	見通	1.29.2	28.9	46.1	14.5	(-63.5)
		<input type="checkbox"/> 大幅に好転 <input type="checkbox"/> やや好転 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> やや悪化 <input type="checkbox"/> 大幅に悪化				

**【調査の概要】**

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第111回調査は、令和2年10月1日に、モニターに対して調査開始、令和2年10月31日回収分までを集計。

特種	一般	回答事業者全体
44	640	684

#### 4 一般貨物:今回(令和2年7月~9月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物では、輸送数量は▲93.4(前回▲116.9)と23.5ポイント改善、運賃・料金の水準は▲29.4(前回▲40.8)と11.4ポイント改善、営業収入(売上高)は▲92.2(前回▲114.8)と22.6ポイントの改善となった。</li> <li>営業利益は▲84.4(前回▲104.2)と19.8ポイント改善した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物では、輸送数量は▲77.5(今回▲93.4)と15.9ポイント改善し、運賃・料金の水準は▲29.1(今回▲29.4)と0.3ポイント改善することから、営業収入(売上高)は▲78.1(今回▲92.2)と14.1ポイント改善する見込みである。</li> <li>営業利益は▲71.6(今回▲84.4)と12.8ポイント改善し水準を上げる見込みである。</li> </ul>

輸送数量	0%	20%	40%	60%	80%	100%
・前回より23.5ポイント改善した。 ・今後は水準を上げる見込み。	前回	7.0	11.3	38.0	43.3	(-116.9)
	今回	6.3	19.1	48.4	25.9	(-93.4)
	見通	7.8	25.3	48.4	18.4	(-77.5)
		<input type="checkbox"/> 大幅に増加 <input type="checkbox"/> やや増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> やや減少 <input type="checkbox"/> 大幅に減少				
運賃・料金の水準	0%	20%	40%	60%	80%	100%
・前回より11.4ポイント改善した。 ・今後も今回とほぼ同様の水準の見込み。	前回	6.3	57.0	26.1	10.6	(-40.8)
	今回	7.8	60.9	25.3	5.9	(-29.4)
	見通	7.8	61.9	23.8	6.6	(-29.1)
		<input type="checkbox"/> 大幅に上昇 <input type="checkbox"/> やや上昇 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> やや下落 <input type="checkbox"/> 大幅に下落				
営業収入(売上高)	0%	20%	40%	60%	80%	100%
・前回より22.6ポイント改善した。 ・今後は水準を上げる見込み。	前回	7.0	11.6	40.8	40.5	(-114.8)
	今回	8.1	17.5	48.4	25.9	(-92.2)
	見通	8.8	24.1	47.5	19.7	(-78.1)
		<input type="checkbox"/> 大幅に増加 <input type="checkbox"/> やや増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> やや減少 <input type="checkbox"/> 大幅に減少				
営業利益	0%	20%	40%	60%	80%	100%
・前回より19.8ポイント改善した。 ・今後は水準を上げる見込み。	前回	9.9	13.7	37.3	38.7	(-104.2)
	今回	9.7	20.3	45.9	24.1	(-84.4)
	見通	10.0	25.6	45.9	18.1	(-71.6)
		<input type="checkbox"/> 大幅に増加 <input type="checkbox"/> やや増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> やや減少 <input type="checkbox"/> 大幅に減少				

お知らせ

## 令和2年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」の追加募集について ～全日本トラック協会からのお知らせ～

全日本トラック協会より、令和2年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金の追加募集について案内がありましたので、お知らせいたします。

### ■助成内容

(公社)福岡県トラック協会の会員事業者が、指定数量(1,000リットル)以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替を行い、令和2年4月1日から令和3年2月28日までに、市町村より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了(割賦販売契約による導入を含む)する場合、その費用の一部を助成します。

但し、過去に全ト協から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者は対象外となります。また、次に掲げた事業については本助成事業の対象外となります。

- ①軽油専用タンクの設置を伴わない自家用燃料供給施設の新設
- ②転売・貸与等、自家用目的以外の用途に使用する軽油供給施設の新設
- ③既存の軽油専用タンクの修復
- ④中古品又はリースによる軽油専用タンクの新設
- ⑤(新設の場合)貯蔵する油種のうち軽油の割合が1/2未満の場合
- ⑥(増設の場合)軽油の貯蔵量が増加しない場合

### ■予算額

3,000万円(申請額が予算を超過した時点で受付終了)

### ■助成額

- |             |       |
|-------------|-------|
| ①軽油供給施設の新設  | 100万円 |
| ②軽油専用タンクの増設 | 30万円  |

### ■助成金申請の公募期間

令和2年12月1日(火)～令和2年12月28日(月)

### ■実施要綱、申請様式

(公社)福岡県トラック協会のホームページをご覧ください。

### ■お問い合わせ、申請書ご提出先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:原)  
TEL:092-451-7845  
ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

お知らせ

## 「働きやすい職場認証制度」について ～国土交通省からのお知らせ～

国土交通省では、自動車運送事業(トラック・バス・タクシー事業)の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、本年度より「働きやすい職場認証制度」を創設いたしました。

本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、厚生労働省とも連携して運転者への就職を促進することを目的に実施するものです。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響等も踏まえ、申請期限を当初の令和2年12月15日から令和2年12月25日まで延長することとなりました。

会員事業者の皆様におかれましては、本制度の趣旨をご理解の上、ご参画いただきますようよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページをご覧ください。

<https://www.untenshashokuba.jp/>

※申請案内書の骨子、申請案内書、解説動画、よくある質問等を掲載

**お知らせ**

## 移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について ～消防庁からの要請～

令和2年10月19日、岩手県内の給油取扱所において、ガソリンが混入した軽油を顧客に販売した事案の発生を受け、消防庁危険物保安室長より、下記の内容についての通知がありました。

事故原因等の詳細については現在調査中とのことですが、平成30年12月にも同様の案件が発生し、事故防止の徹底を周知した中において本件が発生したことから、平成30年12月27日付消防危第232号「移動タンク貯蔵所(タンクローリー)からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について」に示した留意事項について、改めての周知依頼となっております。

つきましては、会員各位におかれましても本趣旨をご理解いただき、本事案を踏まえ、特に移動タンク貯蔵所に設けられた弁の開閉状況の十分な確認、軽油や灯油のガソリン混入を確認した場合における速やかな作業中止、消防機関への報告及び販売した危険物の回収について徹底するようお願いいたします。

### 【給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について】

1. 単独荷卸し\*を行う場合を除き、給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し作業に際して、給油取扱所の危険物取扱者及び移動タンク貯蔵所の危険物取扱者の双方が立ち会うことを徹底すること。

※「給油取扱所等における単独荷卸しに係る運用について」(平成17年消防危第245号)に基づき、給油取扱所の従業員の立会いなしに移動タンク貯蔵所の危険物取扱者が単独で荷卸しを行うことをいう。

2. 荷卸し時の立会いにおいては、次の事項に留意すること。

- ア 給油取扱所の危険物取扱者及び移動タンク貯蔵所の危険物取扱者は、荷卸し作業に際して、危険物の品名、受入タンクの注入口、受入量等について相互に確認すること。
- イ 移動タンク貯蔵所の危険物取扱者は、移動タンク貯蔵所の各タンク室に積載している危険物の品名、数量等を再確認するとともに、適切な手順に従って荷卸し作業を行うこと。
- ウ 給油取扱所の危険物取扱者は、荷卸し終了時には、地下タンクの危険物の量を確認すること等により、適切に荷卸しが実施されたことを確認すること。

### 【本事案を踏まえ徹底の依頼があった事項】

- ・移動タンク貯蔵所に設けられた弁の開閉状況の十分な確認
- ・軽油や灯油のガソリン混入を確認した場合における速やかな作業中止、消防機関への報告及び販売した危険物の回収

## 会員だより 新規会員のご紹介

**坂本建工(株)**  
(筑豊支部嘉飯山分会)

代表者 坂本 達也

嘉麻市下臼井1194番地  
Tel.0948-62-3557  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通4両、小型1両

**(株)タイナ力運送 北九州営業所**  
(筑豊支部東筑分会)

代表者 吉野 瑞

遠賀郡遠賀町大字尾崎友田1792-1  
Tel.093-293-0030  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通5両

**(株)北部市場運送 福岡営業所**  
(福岡支部北福岡分会)

代表者 黒田 敬弘

古賀市玄望園11番地  
Tel.092-943-2000  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通11両

## Schedule 行事日程

(12月)

県ト協行事日程(12月11日～12月24日まで)

11日(金)	労務厚生委員会[13:30] (401会議室)
14日(月)	整備管理者選任前研修[10:00] (合同庁舎新館10階)
15日(火)	小学生エコ絵画コンクール第一次審査[10:00] (201会議室)
15日(火)	整備管理者選任前研修[10:00] (合同庁舎新館10階)
15日(火)	広報委員会[13:30] (401会議室)
16日(水)	人材確保セミナー[13:30] (リファレンス駅東ビル)
16日(水)	適正化事業推進委員会[13:30] (401会議室)
16日(水)	福岡県トラック青年協議会役員会[16:30] (八仙閣)
17日(木)	交通対策委員会[13:30] (401会議室)
18日(金)	環境対策委員会[13:30] (401会議室)



点検表(トラック関係)

事業所名:

点検実施日:

		点検項目	問題点があればその内容と対応措置等	
車	1. 運転者(運転者)の状況	(1) 定時出勤時に於いて、車両位置や車両台帳簿、運行履歴の所見が得る場合には、当該運行者に運転の許可等を行うが、運転の許可により事前に車検を受けて、所定に準じて検査を実施することにより、これらの結果を把握し、運転から結果に基づく運転の乗務に際する意見を聴取しているか。(「上取所見が得る」とは○を記載)		
		(2) 運転からの乗務者(運転者)の健康状態、運転者の健康、運転者の健康、運転者の健康の健康上の状態を把握するとともに、当該健康上の健康状態を把握しているか。		
		(3) 「車検用自動車検査票の検査項目マニュアル」に記載されている検査項目における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整えているか。 ・ 運行開始前において、運転者が安全に運行できる健康状態かどうかを把握し、運転の可否を決定 ・ 運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
		(4) 運転者に対して運行中に体調の悪化を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを認識させ、運行中に体調の悪化を少しでも感じたとした場合、直ちに当該運行を中止する等の指導を実施しているか。		
		(5) 脳・心臓や神経系等の疾患を有する者のおそれのある乗務者の健康かつ車両の乗員の安全、当該乗務員に関するスクリーニング検査等を適切に実施しているか。(「車検用自動車検査票の検査項目マニュアル」において推奨事項として定められていることから、実施している又は実施中の場合は「○」、実施していない又は実施していない場合は「×」を記載)		
		2. 運転者(運転者)の運行を行わないための発生原因の調査状況		
		(1) 「自動車運転者等の労働時間等の取扱い等の取扱い」告示の内容(運転時間又は乗務時間の取扱い)を遵守しているか。		
		(2) 適切な運行指示書の作成及び遵守を指示しているか。		
		3. 運行中に発生した事故や異常事態等を行わないための安全対策の実施状況		
		(1) 飲酒運転を予防するため、アルコール検知器の使用を徹底し、取正な点呼を実施しているか。		
		(2) 運転者等に対して、緊急事態発生に対する指導・危険回避を実施しているか。		
		(3) 緊急事態発生している人を見逃し、翌日に業務がある場合は乗務者について指導しているか。		
		(4) 貸せいや危険ドラッグ等の輸送使用禁止に対する指導・危険回避を実施しているか。		
(5) 運行開始にフェリーを積み入れている場合には、積込打ちでフェリーに積込するなどにより、乗船中の乗務者の乗務状況など把握方法を確保しているか。(運行開始にフェリーを積み入れている場合は○を記載)				
点検	4. 車両の日常点検整備、異常点検整備等の実施状況	(1) 車検時の事故や車両火災事故及び身体障害事故をはじめとした重大事故を防止するため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が実施されているか。特にホイール・ナット及びバルブの締め等について徹底しているか(※)。また、自動車検査票等に開示する社内規定の内容について、整備担当者等への周知徹底が図られているか。(※)については、車両総重量5トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。		
		(2) 車検時の事故を防止するため、①計画的にタイヤ交換作業を行っているか、②ホイール・ナット及びバルブの締め等について、特に左側の車検時が多いことにも留意して、運行開始前まで確認しているか、③専用タイヤへの交換作業は、正しく知識を得た者により実施されているか、④ホイール・ナット、ホイール・バルブ、ホイールの締め状態を確認し、締め除去が不要なものは交換しているか、⑤専用タイヤへ交換を実施した後、20km/h100km/h走行後にホイール・ナットの締めを再度実施しているか。(車両総重量5トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載)		
		(3) 自社でタイヤ交換作業を行った車両による車検時事故が多発していることから、①自社でタイヤ交換作業を行った場合には、タイヤ交換作業の結果を確認しているか、②適切な締め作業を実施しているか、③運行開始前「ホイール・ナットの締め及び確認」、「ホイール・バルブの折損等の確認」、「ホイール・バルブ付の締め及び外装」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・バルブの不揃いの確認」の点検を実施しているか、④特に、ホイール・ナットの締めについては、白線ハンマーによる確認等のほか、ホイール・ナットへのマーキングを併用し、又は、市販化されているホイールナットマーカールを用いたマーキングのずれの確認手法により実施されているか。(車両総重量5トン以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載)		
		(4) この検査中にホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をしているか(締め付けトルク不足が発見された車両数及び発生した乗務員を記載)。(車両総重量5トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載)		
		(5) スペアタイヤを付随し、スペアタイヤの取付け状態、ツールボックスの取付け状態について3ヶ月毎の点検を実施しているか。(車両総重量5トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載)		
		1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況		
		(1) 点呼の際、運転者の健康状態の運行及び労働時間の健康状態を把握し、運行履歴の把握や、適切な運行の禁止等運転者への指導について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
		(2) 運行開始前健康状態の把握を行っているか。特に、高熱の運行者に対し、直ちに早急な身体状態の悪化の程度に及んだ安全な運転方法について指導を行っているか。		
		(3) 事故が発生した場合は、その事故の原因を徹底的に調査し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
		(4) 運行中の携帯電話、スマートフォンの使用の禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
		(5) 運転中運行の防止を講じているか。		
		(6) 運転中、悪天候や急激な気象の変化による急ブレーキ(例:不正な二次系系、油圧切替装置の機能の故障、前部ガラスへの視界の低下、突入防止装置の故障、急ブレーキとなるマフラー抜け等)の防止が徹底されているか。		
		(7) 安全点検の点検項目をはじめとした運行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・ 自動車検査票上の検査項目(健康、疲労、飲酒、等)を把握し、健康、疲労、飲酒などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・ 道中は、歩行者や自転車などが走行しており、それぞれの行動を予測し走行時に配慮することにより、事故を防止できることを認識させること。 ・ 歩道の歩み声などにより見出しの早い地点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または歩行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。		
2. コンテナ搬送における安全対策の実施状況(輸送事業者のみ)				
(1) コンテナの搬送開始前に、トレーラの特長とコンテナを固定する装置のロックを確認するよう運転者に指導しているか。				
(2) トラクター・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な操作について運転者に指導しているか。				
(3) 自動車検査票上のコンテナの搬送を行う場合は、積主や取扱事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の種類、目目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝えているか。				
(4) 自動車検査票上のコンテナの搬送を行う場合は、積主や取扱事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を指定するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると思われる場合には、当該運転者に通知し、処置について指示を求めているか。				
(5) 自動車検査票上のコンテナの搬送を行う場合は、コンテナの搬送開始前に、積主や取扱事業者等、運送の委託者から、コンテナの損傷、内容物の損傷、その他不具合が生じていないかを確認し、これらの内容がある場合には、運転者に通知するよう運転者に指導しているか。				
3. 日常点検・異常点検時の発生原因の調査等に関する実施状況				
(1) 自然故障・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く)における対応措置(運転者への指導、危険回避等)を徹底・徹底し、これらが適切であるよう、適切な体制を整えているか。				
(2) 自然故障等の発生に備えて、整備所や車庫、車両等の安全管理のための措置を講じているか。				
(3) 危険物等運送車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の運行その他の事項について規定されているか。(該当企業のみ)				
(4) 「自動車検査票の検査項目マニュアル」による点検対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに定め、直ちに各地方運輸支庁等に速報し、運行履歴の調査等を行う体制を整えているか。				
4. 予日防止のための整備体制の整備状況(予日防止体制)				
(1) 故障・異常等における車内の点検及び整備、車庫内外の点検が徹底して実施されているか。				
(2) 不審物等の入手及び不審な状況等の発生した場合の警備への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。				
5. 新型コロナウイルス感染症拡大防止策の取組状況(新型コロナウイルス感染症対策)				
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策に関する取組体制の構築が手配が完了しているか。対策の推進状況が把握されているか。				
(2) インフルエンザの流行に備え、中核となる乗務員の確保あるいは早期検出を可能とするために、平時時に行うべき検査や検疫等における取組体制の構築が完了しているか。手配などを取り決めておく事業所マニュアルまたは検査マニュアルが整備されているか。				

点検結果欄中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数

(注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)により記入すること(該当しない場合は空欄とする)。

提出先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目10-8 (公社)福岡県トラック協会 業務課 TEL092(451)7845 FAX092(451)7844

提出期限 令和3年1月18日(月)※FAXによる提出可

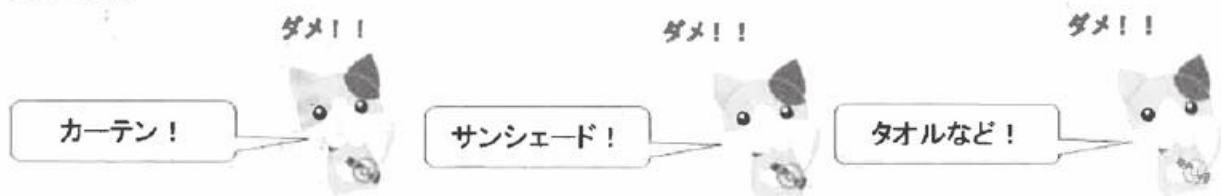






**ドライバーの皆さん！**  
**カーテン閉めて運転しても**  
**よかろうもんは ダメ！！**

令和3年1月1日から、佐賀県内において運転席や助手席の窓にカーテンやサンシェード等を取り付けた状態で車を運転した場合は、交通違反として検挙します。ドライバーの皆さん、このような状態で運転をしないようにしましょう。



### 道路交通法第55条第2項(乗車又は積載の方法)

車両の運転手は、運転者の視野若しくはハンドルその他の装置の操作を妨げ、後写鏡の効用を失わせ、車両の安定を害し、又は外部から当該車両の方向指示器、車両の番号標、制動灯、尾灯若しくは後部反射器を確認することができないこととなるような乗車をさせ、又は積載をして車両を運転してはならない

**反則金 普通車 6千円 大型車 7千円 違反点数 1点**

重大事故に繋がる恐れがあります。十分な視野を確保して、交通事故のないよう安全運転をよろしくお願いします。

佐賀県警察



# 交通マナーネーミング！



佐賀県交通安全キャラクター  
マニャー

やめよう！  
「佐賀の  
よかろうもん運転」

合図出さんでもよかろうもん

信号守らんでもよかろうもん

車間詰めてもよかろうもん

スマホ使ってもよかろうもん

佐賀県警察

# 重 要

## 飲酒運転根絶について

～飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない～

- ・11月24日の深夜から11月25日未明にかけて、福岡県内において職業運転手に重点をおいた飲酒運転の取り締まりが行われ、その結果、トラックドライバーが飲酒運転で検挙されています。
- ・今後、トラックドライバーに対する飲酒運転取り締まりの強化が予想されます。
- ・プロドライバーとして、特にアルコールが体内に残った状態（二日酔い）での運転に注意し、飲酒運転根絶へのご協力をお願いします。

**ビール1杯(500mℓ)の処理時間⇒体重60kgの人で約4時間\***

\*処理時間は目安です。体質、体調によっては更に時間がかかります。



(例)ビール3杯飲んだ場合の処理時間  
4時間×3(杯)=12時間!

\*ビール1杯(500mℓ)と同程度のアルコールを含むもの



日本酒1合  
(180mℓ)

=



ワイングラス2杯  
(200mℓ)

=



ウイスキーダブル1杯  
(60mℓ)

飲酒後、体内でアルコールを処理するには時間がかかります。  
飲んだ翌日など、アルコールが体内に残った状態で車を運転すると「飲酒運転」になります!



## 8Lエンジン搭載のQuonが 更なる生産性を実現



# Quon

人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで  
Quon 8L エンジン搭載車をお確かめください。





**UDトラックス株式会社 九州支社**

**福岡地域営業部**：福岡市東区多の摩1-39-4 TEL.092-829-1124  
**北九州地域営業部**：北九州市小倉北区西港町17-1 TEL.093-581-2305  
**佐賀久留米営業部**：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL.0942-38-2002

「走る」を変え、運搬と未来をひらく

## ISUZU

### もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。  
 この理想を具現し、新型ギガは生まれました。  
 「走る」という輸送企業のビジネスにおいて、  
 トラックに懸念される様々なリスクを、  
 先進の装備やテクノロジーで早期に発見、警報し、  
 より確かな安心を生み出します。  
 新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。  
 もっと走れる未来がある。

お客様の安全と安心を第一に、最新のテクノロジーを駆使して実現しています。

シートベルトを締め、スピードを控えながら安全運転。点検・整備をしっかりとしましょう。



## いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85  
 Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター ☎ 0120-119-113 9:00～12:00、13:00～17:00 月曜～金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>





トトラックは  
生活と経済の  
ライフライン。

10月9日はトラックの日です。  
  
TEL:092-777-0710



走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



三菱ふそうトラック・バス株式会社  
www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



**HINO**  
PROFIA

**HINO**  
RANGER

**HINO**  
DUTRO



九州日野自動車株式会社

T812-8583 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26

TEL:092-641-1173 FAX:092-661-6615

<http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

令和3年3月版

過去の問題の解説と  
実践模擬問題

定価(本体2,400円+税)

令和2年版(7月刊行)

自動車六法

定価(本体7,000円+税)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は  
「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:  
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関  
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)